

## 第7回 本町田地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022年8月19日（金） 10:00～12:25	
開催場所	本町田東小学校 家庭科室	
出席者 (敬称略)	委員	末吉委員、本田委員、渡邊委員、高柳委員、永山委員、日高委員、手塚委員、野口委員、越水委員、中渴委員、小原委員、北澤委員、本城委員、 ◎若月委員、望月委員、西山委員、○杉本委員 (◎会長、○副会長)
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、 保健給食課、指導課、教育センター、防災課 (委託業者) 株式会社松田平田設計
傍聴者	1名	

### 議事内容（敬称略）

#### 1 第6回基本計画検討会の振り返りについて

新たな学校推進課（資料1説明）

#### 2 学校の統合と学区の再編に伴う学区外通学について

学務課（資料2-1～2-3説明）

資料2-3は前回第6回の検討会で別の地区の方から、学区が隣接校から統合校に編入となる地域の配慮事項と統合予定校に学区外から通学している児童・生徒への対応についての補足資料。

保護者への周知の方法と周知時期は、今後、各学校と相談予定。また、実際の配慮事項の申請手続は、統合する年の前年の1学期に対象となる児童のご家庭にご案内を送る予定。在籍校にかかわらず、対象地域にお住まいのお子さんのいるご家庭全てにお送りする予定。

また、統合予定校に学区外から通学している児童・生徒への想定対応は、今在籍している統合予定校が統合する統合新設校に引き続き通学されると想定して準備している。統合新設校までの通学が遠距離になるなどの理由で、お住まいの住所の指定校に戻ることをご希望される方がいらっしゃる場合は、個別に案内、対応をさせていただきたいと考えている。個別のご案内の方法については、統合予定校に学区外から通学している児童・生徒が対象になりますが、統合する年の前の年の1学期に、対象者のお子さんがいらっしゃるご家庭にご案内を送付する予定。

委員

対象児童に関して、学校位置が変更になる時点での在籍している児童に限り希望できるものとするという表現が何か所かに出てくるが、これは例えば兄弟がいた場合、この何年か後に入ってくる子どもがいた場合も、そのときには在籍している子だけに適用されるものなのか、それとも兄弟に関しては、もうちょっと柔軟に対応ができる

るものなのか。

学務課

下のお子さんがいらっしゃる場合、こちらはこの配慮事項によるものではなくて、上のお子さんがそのまま在籍している間に下のお子さんが入学する場合には、もともと町田市に指定校変更の制度がございますので、その制度の兄弟姉妹関係という要件に該当する場合は、上のお子さんと同じ学校に入学することが可能。

委員

資料の2-1の検討委員会にかける案というので質問なんですが、近くの学校に通えるのはとてもいいアイデアだと思うが、本町田東小学校に通っているお子さんは、この制度があれば建て替えの3年間は町田三小に行けば通学距離は短くなって、3年後、ここに新しい学校ができたときに、町三のお子さんと一緒にここに入るいうことが可能になるんじゃないかな、受入れ枠もありますというふうに書いてはあるが。

学務課

今ご指摘いただいたとおり、受入れ枠が確保できまして、実際ご希望されて、本町田東小学校のお子さんが建て替え期間の3年間、町田第三小学校に転校した場合、3年後、町田第三小学校が新しい校舎ができるタイミングで統合しますので、町田第三小学校のお子さんと一緒に新設校に通うということになる。

委員

素朴な疑問なんですけれども、本東の校区の隣接校の中に五小は校区的に隣接していないのか。

学務課

こちらの表のとおり、町田第五小学校は本町田東小学校とは隣接していない。

委員

今のお話を聞いていて、今現在使われている1年生が入学するときの通学区域緩和制度というものがあると思う。これは一度、1年生のときに指定校変更したら卒業まで変えられないという制度だと思う。その制度と、ここにある統合時に、学校が変わる時期に1年生だけじゃなくて、在校生全員にその選択する権利ができる新たな制度という、つまり、2つの制度が並行するという考え方でよいか。

学務課

今、学区外通学に関する制度は現行2つあり、指定校変更制度と通学区域緩和制度、この2つの制度に加えて、統廃合に限定した3つ目の制度を策定しようということで、検討委員会を立ち上げるという流れになっている。

委員

お願いというわけではないが、各校とも9月に、来年度入ってくる1年生の説明会がある。そのときに、保護者の方に、もうこういう予定ができていますよ、進んでいますよというお話をすべきだなというふうに思っている。それに当たって何か資料のようなものを学務課から提供していただけるようなことはあるか。

学務課

申し訳ないが、これから検討会が始まりまして、第1回が9月開催を予定しているため、まだ検討を始めていない段階のため、現段階でお示しできる資料というのがご用意できる状態ではないため、ご了承いただきたい。

委員

9月の説明会の段階で説明できるのは区域緩和制度のことだけ。ただ、統廃合があって、現在入学する時点では在校生も学校を選ぶ権利が出来上がるなどを検討中でぐらいということか。

学務課

検討中という言い方をしていただければ、ある程度お伝えしていただいても構わない。ただ、あくまで検討中のため、過大な期待をいただいたら、誤解を招いたりす

るようなことがあると、逆にご迷惑がかかるのかなと思っている。

委員

2023年に入ってくる1年生と2024年の1年生は、例えば本町田東で言うと、本町田東に2年間いて、本町田に3年間いて、新しい学校に1年間、もしくは本町田東に1年間、本小に3年間、新しい学校に2年、3回学校の場所が変わる。だから、来年と再来年の入学するお子さんは、かなり慎重に考えたいなと思っているところだと思うので、できるだけ早く情報をいただければと。9月の段階では、今検討中ですというお話はできると思うが、さすがに2月を過ぎて学校説明会、入学準備の説明会とかを受ける段階で、まだ迷わなきゃいけないというのはちょっと厳しいかなと思う。会の進行具合にもよると思うが、できれば情報提供を早めにお願いしたい。

### 3 学校統合に伴う避難施設機能について

防災課

(資料3説明)

もともと町田市では、各地域の住民の方が避難する場所というのをあらかじめ指定していなかった。その理由として、災害時どの施設が利用できるかは災害が起こってみないと分からないということと、あとは災害の状況に応じて、一番安全などろに避難していただきたいということで、ここへ逃げてくださいということを市のほうから決めてはいなかった。とはいえ、地域の皆様にとっては、町内会とか自治会という単位で同じ施設に避難することで安否確認ができるとか、避難施設での役割分担というのがうまくいくということで、一緒のところに逃げたいというお話しもあった。

そこで、防災課では、各自主防災組織に対して、避難時にどこへ避難しますかという調査をして、この学校に避難しますという回答結果に基づいて、今まで避難施設関係者連絡会で避難してくるであろう町内会の方々、自主防災組織の方々と連絡会を開催してきた。

では、工事のときはどこへ逃げればいいのかというお話になるが、基本的には、一番安全などろに逃げていただきたいが、そう言うとどこへ逃げたらいいのかが分からないということもあるので、具体的に申し上げると、本町田東小学校を避難施設として利用するというふうに考えていた方々は、工事期間中は、本町田小学校に避難していただけるのがいいのではないかというふうに考えている。いや、もう少し近い学校があるよ、こっちのほうに逃げたいという方がいらっしゃれば、それは近くの学校、別の学校へ避難していただいてもかまわない。

具体的に、工事期間中、本町田小学校にそんなに入れるのかという疑問が恐らくあると思うが、今のところ大雑把な試算ではあるが、本町田東小学校に避難してくるであろうという方々の予想が、大体300人程度ではないかと。一方、本町田小学校のほうは600人程度ではないかと予想している。

では、1つの学校にどれぐらい入れるのかというと、体育館には大体2~300人、特別教室、音楽室とか図書室とか家庭科室、その辺を使ったときも2~300人ぐらい。それでも不足という事態で、仮に普通教室を全部使った場合は、やはり2~300

人、学校全体を避難施設として使うと、大体どこの学校も1000人程度は入れるのでないかとは想定している。

従来、学校では体育館に避難を想定。配慮の必要な方は特別教室だと、別の部屋をご用意して、そこで個別に避難というお話になっていたが、本当に大きな地震が起きて大災害となり、地域の皆様がそれだけ避難するということは、学校の再開もすぐには行われないということになりますし、市の学校については、できる限り教室を使わせていただくというふうに考えている。

では、2028年以降、町田第三小学校や本町田小学校と統合して、新しい学校ができたときはどうなるのかというと、本町田東小学校の場所の新校舎が避難施設の拠点。ただ、避難先が遠くなるということになると、ほかの周辺施設として町田第三中学校、忠生第三小学校、それから風水害のときはサン町田旭体育館、こちら、万一、庁舎が崩れた場合は町田市役所の本部の機能を移転するので、地震のときは使えないが、風水害のときなんかは体育館も避難施設として使うので、そこにも移動していただければと。それから、ちょっと小さいが、木曽山崎コミュニティセンターも風水害時には遠くまで行けないという方は、こちらに避難していただければと考えている。

また、避難施設にそんなに避難できないんじゃないかと心配になる方もいらっしゃると思う。町田市では、今年度、屋外用のテントを960張り購入する予定。これを公共の広場などで活用して、屋外避難などもできるように考えている。

#### 委員

本町田東小学校に避難してくる自治会の皆さんには、建て替えの間は本町田小ということだが、自分の認識では、災害が起きたときの避難先なので、これは通学路以上に、避難先は自宅から近いほうがいいんじゃないかなと思う。大きな地震が起きているときに、この本町田東地区の方が本町田小学校まで避難するのは想像がつかない。

先ほどキャパシティーの問題をおっしゃっていたが、本町田東については本町田というのは、その訳を自分なりに考えたんですけれども、今、本町田東小にある災害時の例えは毛布ですとか、食料ですとか、そういうものを建て替え時に本町田小学校に運ぶので、それと同時に避難先も本町田と考えられたのでしょうか。一般的に、この辺にお住まいの方は災害が起きたら、東小が建て替え中だったら、どうなんだろう、もっと近い学校もあるんじゃないかなというふうに聞きながら思った。

#### 防災課

先ほど、町田市では地域の皆様に一度、災害時にどこへ避難するかアンケートを取って、それに基づいて避難施設関係者連絡会を開催していることをお伝えしましたが、学校統合等がある地域については、もう一度そのような調査をして、災害時避難が必要になったとき、どこへ避難するかというのをお伺いして、それによって防災備蓄品をどこに配置するかとか、避難施設の関係者連絡会を開催していくようになると考えている。2025年度から始まるので、この一、二年のうちにはそういう調査をして、もう一度改めて、どこにどれだけの人が避難してくるのかというのを検討したい。

委員

下のほうに、現在避難施設に指定されていない施設も考慮するというようなことが書いてあって、私のイメージだと、東小に避難できないなら、ひなた村だなというのが一番最初にあった。一番避難しやすいし、いろんな炊き出しとかもできそうだし、広いスペースもあってテントもいっぱい張れそうだし、とても対応しやすいような施設に思うが、そこだと何か問題があつたりということはあるか。

防災課

今まで避難施設としていなかったひなた村、これも地域の皆様がここのほうがいいよねというお声が大きいようであれば、そこを避難施設として活用するという方向で施設の管理をしている部署とお話を来て、そこで避難、施設の運営とかをまた一緒に考えていきたい。本町田地域においては、それほど公共施設が少ないというわけではないと考えている。もっと公共の建物が少ないところがあるので、そういうところも同じように、今まで避難施設として使っていなかった空き地とかを避難用に活用できないかというお話があるので、本町田についても同じように意見を伺いましたので、そういう方向で検討していきたいと思う。

委員

私は本町田団地に住んでいるが、以前、震災後に避難訓練が行われたときに、団地の自治会として動いたのが南大谷小学校への避難だった。町三小区域がほぼほぼなのに、南大谷小学校に行くというのがちょっとよく分からなくて、そういう地域が、学校統合が行われることによって、小学生に対しては、私は町三小に行ったほうが学校の情報に入る、でも、南大谷小学校には救護施設がある。そういうので、団地内は高齢化しているので、皆さん、うちは南大谷小学校に行きましょうというふうになった。学校統合が行われることによって、またそうやって避難配置や避難場所とかはがらりと変わるので。

防災課

基本的には、一番近いところに皆さん避難したくなるんじゃないかと思う。そういう想定に基づいて、ここの学校には何人避難してくるであろうという推計をすることになるが、中には、こっちの学校に行きたいという町内会もあるかと思うので、この辺を一度やはり調査して、人数を確認した上で、備蓄物資とかの配置、避難施設の運営というのを考えていきたいなと思っている。

もう一つ、避難先というわけではないが、お話ししたいのが、避難する必要がない人は避難しなくてもいいよという、ここが大前提。例えば、家が壊れていない、あとは火事で燃えていない、そういう場合は家にいるのが一番安全。特に団地の場合は、耐震診断とか耐震工事などももう済んでいるかと思うので、まずは自宅で冷蔵庫とか、本棚とか、洋服箪笥とかが倒れてきて、下敷きになって潰れないようにというのをまず考えていただいて、その次に備蓄。例えば、食料がないとか、スーパーが開いていないというときに、二、三日自宅で過ごせるような体制を取っていただく。それから、トイレなんかも、もし水が流れないときに携帯トイレなんか、よく遠くに行くときに車の中に用意するような携帯トイレだとかも準備していただいて、避難しなくても家の中で何日か過ごせるのを考えていただくのが、まず一番いいのかなと。これが第一だが、どうしても避難訓練をたくさんすると、何か地震が起きたら避難しなくちゃいけないんじゃないかなと思う方が結構いらっしゃるので、ぜひその

辺、自分は避難しなくてもいいというイメージ、それから備えをしていただけたらいいなと思っている。

委員

2番の2028年以降の中の(2)で民間施設も含むと書いてあるんですけれども、この民間施設というのは、主にどのような場所を想定されているか。

防災課

これは本町田地区というわけではなく、町田市全体のこととして一律で作っているもので、本町田地域だと、桜美林大学などがそうなのかなと。大学は、玉川大学とか桜美林大学とかいろいろあるが、今のところ大学は結構厳しい。学生の安全が第一なので、震災時に建物の中に知らない人が入れることは難しいという回答はいたいている。今年度そういうところももう少し何とかできないかなと交渉をしていきたい。本町田地域では先ほどお話が出たひなた村かなと考えている。他の地域では、大学しかないというところもあるので、そういう意味も含めて交渉していきたい。

委員

町三小の跡地の件だが、恩田川、そして土手を抱えているが、跡地には、ぜひ避難場所としてご用意いただけたらと思っている。新しく開設される学校に行くまでとても遠い。中間のところで、町三小にそのような施設をつくっていただけたらと思っている。

防災課

各学校には、ここ数年、体育館に結構避難施設としての機能を充実させて、避難生活が少しでも快適になるようにという工事をしてきた。非常用発電機、体育館の空調設備、これをこの2年間にわたって整備してきた。ちょっと前からも、マンホールトイレを各学校に工事してきた。それから、応急給水栓。耐震化された水道管から学校の敷地の中まで、また耐震化された管を引き込んで、大きな震災があっても水が使えるようにというような設備も設置されている。できるだけ、こういう機能を活用したいなというふうに防災課でも考えている。

校舎のほうは随分老朽化して耐用年数も過ぎているという話があるので、そちらのほうは難しいとは思う。体育館については耐震工事も終わっているし、そういう設備も新しくできたので、体育館を残してほしいとか、避難施設の機能というお話があれば、これから教育委員会と公共施設の再編を担当している企画政策課と協議しながら、そういう施設ができる限り残せるように、跡地活用が決まるまででも残せるようにしていきたいというふうに考えている。

委員

先ほど話の中にありました、取りあえず2025年からの3年間のそれぞれの今、本町田東小に避難している自治会は、基本的に本町田小へ避難してほしいというお話だったが、その文章を見ると、1番の(1)はそう書いていないように思う。

防災課

ここに避難しなければ駄目というのではないというのが原則。本当に身を守るために最善の行動を取ってくださいというのが、防災課の立場だが、どこへ避難したらいいのか分からない、決めてほしいというお声は多い。本来は、皆さん一人一人が、そのとき命を守るために最善の行動を取っていただきたいというのが本心。どこへ逃げるかと決めたほうが逃げやすいとか、避難計画を立てやすいという方々に対して申し上げると、本町田小学校に避難されてはいかがですかということ。ちょっと

曖昧かもしれないが、本町田小学校でなければ駄目だということではない。

委員

ということは、それを選択するのは自治会のほうで、防災課と話し合って選択していけばいいということか。

防災課

おっしゃるとおり。

委員

避難先の特に指定がないような場合は、本町田小へというような形で進めたいというお考えということだが、それは大体いつ頃、自治会との話し合いをされていくのか。今年度行われることでしょうか。

防災課

2025年度から建て替えなので、その前に、2023、2024年度のうちには、各自治会とそういうお話をしたい。多分、建て替えに伴ってやることになるので、この本町田が一番早いので、2023年度までにはそのようなお話をすることなると思っている。

委員

毎年、東小でも避難訓練をしているが、今計画をしている中では2024年、最後の1年前には、それぞれ実際に変更した場所に向けた訓練をしたほうがいいんじゃないかという話をしているので、それまでに、それぞれの自治会が避難する先が決まっているとありがたいなと思っている。

それから2つ目として、今現在、本町田東小は地震のときは避難できますけれども、風水害のときは避難できない学校。ハザードマップを見ると、土砂災害警戒区域※にそちらが指定されている。その指定というのは今後もずっと続いている、つまり、新しい学校に建て替わっても、ここは地震のときは避難できるけれども、風水害のときはやっぱり避難できないということになるか。

防災課

土砂災害警戒区域の指定については、物理的な一定の条件に基づいて指定している。斜面の角度が30度だと、高さが5メートル以上だと、そういうものがあるところで、特に崩壊の対策がされていないものについては危険だというふうに東京都のほうで指定している。建て替えのときに、工事によって、その崖に安全な擁壁などを造れば、土砂災害警戒区域の指定が外れるということになる。雨が降っても安全だと、崖が崩れるおそれがないというふうになるので、その場合は風水害時でも避難ができるということになる。これについては新しい学校をつくるときに、防災課としては施設建設の担当と協議したいと考えている。

委員

最後にもう一つ、先ほど跡地利用の話で、町三小も避難施設として残してほしいという話があったが、先ほど防災課のお話の中でも体育館の機能が大分変わっているという話もあった。2021年から町田市内の小学校全部の体育館にエアコンが入った。予算をかけて、立派な大型のものがついている。例えば、これから先、使い続けるつもりがあるのか、本当にもったいない話だけれども、一、二年でもうやめてしまうのか。維持管理の問題もあるし、お金の問題もあるし、誰が管理するのかという問題もいろいろ出てくると思うが、その辺の今後の考え方、先ほど校舎はもう老朽化してもたないという、でも、体育館はあと何年もつんだろうかということを考えた上で、跡地利用というのを検討の鍵に入れていったほうがいいのかなと思う。体育館も潰さなきゃいけないのか、いや、まだもつのか、使えるのかということは、

すごく大きなことになってくるかなと思うので、ぜひそれぞれの体育館の年数とか、途中で工事が入った時期とか、そういうのも全部調べていただいた上で、跡地利用として、アンケートとして何したいですか、何したいですかと聞くのはいいが、その根拠になる考えがもっと明確になっているとありがたいなというふうに思う。

防災課

体育館を残してほしいという地域のお声もある。せっかくできたものをすぐ潰すのはもったいないので、できる限り使えるものは使っていきたいなというふうに思っている。今後、教育委員会と企画政策課のほうと協議しながら、跡地の利用が決まるまで、少なくともそこまでは、体育館を使えるようにしていきたいなというふうに思っている。

委員

自治会のほうから上がってきたことだが、こういった避難施設についてのことだと、ここは風水害のときは使えないよといったアナウンスというのを、どのように考えているのかなと。結構、東小は風水害のときは使えないよということを知らない方が多くて、この前、藤の台郵便局に行ったら、地震のときの避難場所は東小、洪水のときの避難場所も東小になっていた。要するに、地域の方がご存じない。それって、すごくまずいことなのかなとちょっと私は個人的に思いまして、こういったアナウンスというのは、どのようにこれからされていこうとしているのか、お伺いしたい。

防災課

避難に関しては、防災課で主催している避難施設関係者連絡会があるので、その中でも、改めてそういう基本的なお話をていこうというふうに考えている。それから、自主防災組織との補助金の交付のやり取りなんかも代表者の方とはあるので、文書などもそういうときにお示しして、町内で回覧できるようなものをつくっていけばなというふうに思っている。避難の関係で心配になっている方が皆さんいらっしゃると思うので、避難施設関係者連絡会でももう少し丁寧にやっていくようにしたい。

#### ※土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

##### ■土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。指定については、地形で決定される。

##### 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。指定については、高さ・斜度・土質等から計算により決定される。

※土砂災害警戒区域等は、土砂災害防止に関する工事の実施や地形の変更により、安全性が確保されたと認められる場合に、指定が解除される。

#### 4 新たな学校の避難施設機能について

委託業者 (資料4)

利用しやすい避難所施設の配置と避難施設として避難の際に備えておきたい機能の2点について意見交換していきたい。

#### 〔 ワークショップ 〕

Aグループ

まず、体育館に避難するということで、体育館の場所性と機能についてもお話をあった。それ以外のところで言うと、やはりグラウンドの周辺部とかグラウンドを使った避難、それをどういうふうに使い勝手よくしていくべきだろうかというお話があった。また、グラウンドのそばにあるであろうと考える防災倉庫へのアクセスとか、そういうしたものについてもよく考えなきゃいけないんじゃないかなという場所的なお話があった。それと、すごく大事だなと思っているのは、学校に来る方、これはやっぱり健常者以外にいろんな方がいらっしゃる。その方に対して分かりやすく、どう誘導できるようにできるのかな、また、2階、3階の普通教室を使うといったときにも、どういうふうな配慮が必要なのかなみたいなことを、今後具体的に考えなきゃいけないんじゃないだろうかというようなお話が出ていた。

また、その中の一つとしては、やっぱり運営面、学校は学校としてあり、先生もいらっしゃる状況で被災しているが、地域が入っていくとき、地域は地域の方の避難のリーダーないし、そういう運営をする方と学校がどううまく連携できるか、その場所はどこなんだろう。職員室だと先生しかいない。やっぱりそういう方とうまく連携するには、どこをうまく使いながらやっていかなきゃいけないのか、そういう運営面での課題も何か明らかになってきたなというふうに感じた。

あと具体的に言うと、やはり電気が使えないところなので、ソーラーパネルはつけてもらったほうがいいのかなとか、トイレについては、やはり衛生面を十分に考慮して使いやすい位置にあったほうがいい。あと外部については、外部避難のことも考えると、日よけがあったほうがいいので、そういうような陽を遮るような部分を外部にもかなりたくさん持っていたほうがいいのではないか、また、グラウンドに車が入ることは普通は駄目なんですけれども、グランピングじゃないが、ここにキャンプを張るということを考えたときに、やっぱり車が入れるようにはしたほうがいいといったお話を聞いていた。

Bグループ

まず、1つ目のテーマの利用しやすい避難所施設についてで出てきた意見としては、この部屋使えたらいいよねというのが、給食ゾーン、給食を調理する部屋を使えたらいいんじゃないかなというような意見があった。

2つ目に、避難された人たちに対して、高齢者の方だったり体が弱い方だったり

という方に対してもは個別の部屋、小さなスペースを用意してあげられるようならえがあるといいなという意見もあった。

3つ目としては、備蓄倉庫の位置について、発災直後は出入口の近くに備蓄倉庫があったほうが分かりやすくていい。ただ、時間の経過とともに、避難場所の近くに備蓄倉庫があったほうがいいよねと。やっぱり備蓄倉庫の場所ないし、そのレイアウトというのも少し使い分けというか、工夫の余地があるんじゃないかな。

2つ目のテーマ、避難の際に備えておきたい機能について、夜間、やはり光がないと見づらかったりするので、投光器だとか、電気を発電する太陽光発電だとか、あと人力で発電できるようなものがあると子どもたちは喜んでやるんじゃないかなという意見もあった。他にも冬だったら床暖房とかがあったほうがいいんじゃないかなという意見があった。

#### Cグループ

まず、備蓄倉庫に関しては、備蓄倉庫は校舎内にあるほうがいいとか、あと備蓄倉庫の中身については、どういう仕分けにしていくかみたいな話もあった。やっぱり期限があるものないものというような目安とか、1つの場所に1つ固まってあるんじゃないなくて、分散しながら確保するという意見がもありました。

その中で、体育館は今回2階で想定させていただいているが、やはり避難のことを考えると、体育館自体は1階がいいんじゃないかなというお話をいただいた。仮に2階に体育館がいった場合でも、その体育館の下に備蓄倉庫とか、避難所施設のそういう関連する部屋が下にあるとか、近くにあるというところが大切じゃないかというお話をいただいた。

2点目、拠点校になるのか。これから学校統合していく中で、この学校が拠点校になるとか、そういうのもちょっと防災課含めて見直しを早めにかけて、拠点校になるんだったら、そういう施設の整備というところも考えていただく。その1つの例として、例えば屋上にヘリポートが必要になる。そうなると建物の構造もいろいろ変わってきますので、そういう大きなところ、屋上スペースの利用、活用ということも含めて、早めにそういうことは決めて考えていくことが大切じゃないかというお話をいただいた。

3点目はアクセス。この大きな通りから擁壁がある中で、スロープだとか、やっぱり体が弱い人を含めて、大通りからアクセスできるスロープとかそういう搬入経路、下の道から最短経路で、なかなか急な坂もありますので、そこをちょっとどう考えていくかというところを、改めてお気づきの点としていただいた。

他には救護室、救護のための部屋、感染症対策のゾーニングなども大切じゃないかという意見もあった。

ゾーニングに関しては、例えば地域開放エリアと施設開放エリア、避難所エリアが重なっているのはいいんじゃないかなとか、体育館、特別教室、普通教室の順番で避難所として開放していくのがいいんじゃないかなというようなお話、あと多目的ホールに関しては、災害弱者との場所を分けるというところで、教室との距離、やはり1

週間以上とか長期滞在の人が出た場合、学校運営との兼ね合いから距離を離す、エリアを分けるというところが大切ではないか等々がありました。

新たな学校推進課 学校の施設整備コンセプトとしてまとめさせていただいて、こちらの検討会で確認をさせていただきたいと思っている。

## 5 本町田地区の新たな学校名の選定について

新たな学校推進課（資料5-1～5-2説明）

本日の会では3グループに分かれたままで委員の皆様がよいと考える学校名を1～2案程度、理由と併せてお一人お一人に伺いたい。伺った理由のほうから、今後具体的に3案程度を選定するに当たって大切にするべき考え方や、一定の基準、こういったものを確認、共有したい。

次回の9月の検討会では、確認、共有を行った大切にするべき考え方に基づいて、3案程度を選定するという形で進めていきたいと考えている。

### 〔 ワークショップ 〕

Aグループ 校名の数としては、日向ヶ丘小学校、こちらが複数の委員の方から挙がった校名。やっぱり、ひなたという言葉自体にポジティブな印象がある、ひなたというところもある程度こちらの地域に定着している、皆さんご存じだというところも大事なんじゃないかというご意見があった。あとは、ひなた村であったりとか、既存の施設名と重複をしてしまうという点や地形を考慮すると、日向ヶ丘が新しい校名としていいんじゃないかというようなご意見もあった。やはり、大切にすべき考え方の要素としては、ひなたというその言葉自体ポジティブというところと、あとお子さんもなじみがあるというところもある、地域の方々にとってもなじみがあるというところになるのかなと考えている。

次に、共通している単語として、本町田を含めるかどうかというのは、1つ、今後も皆さんと一緒にちょっと考えていく必要があるのかなと。本町田が含まれた校名としては、東本町田小学校、本町田ひなた小学校、本町田きぼうの森小学校、あと本町田中央小学校。本町田を含める理由として、これまでの続いてきた歴史をやはり大事にするべきというお考え、あとは本町田というのは、こちらの地域を代表する言葉ですので、そういうところを学校名に残すというところは大事なんじゃないかというようなご意見があった。

なので、要素としては地名を大事にするという考え方は共通しているところになるのかなと考えることもできると思う。

Bグループ 大きいくくりとして、まず、新しい学校名を考えて提案いただいたというところが多かった。本町田と入っているパターン、ひなたと入っているパターンという分けがあると感じた。本町田については、やっぱり本町田という地名は残したいなど

いうところがます大きく、次に、ひなたは、この地域というか、この場所を示す日当たりのよさであったりとか、これまでここは日当たりがよかったという歴代の校長先生の話もあったとか、ひなただけだと少し寂しいというところもあって、ひなたの丘小学校という地形やある程度その場所が分かって、さらに立地も表しているものもいいんじゃないかという意見もあった。坂の上のほうにあるからひなたの丘というのもいいんじゃないかというのがあり、Aグループの日向ヶ丘と結構似たようなご意見。

現在の校名と同じ学校名としては本町田小学校、町田第三小学校の意見もあった。本町田小については今の学校名を続けたいというよりは、地名を重視し、ストレートに、これが分かりやすい、長くない、難しくないというところで、教育委員会の選定の考え方を踏まえても、この名前というのはいいんじゃないかとのご意見があった。町田第三小学校も今の学校名をというよりも、いわゆる他校の校名とのバランスを考えると、町田第一小とか町田第四小学校などの学校名が続くならば、そこが抜けるというのも、少し変なところがあるかなという意見をいただいた。

共通するここら辺のところでいくと、まずこちらが新しい学校名がいいなというところで考えていただいた中で、子どもたちの声とか、意見募集の件数の声を考えたらこうなるのかなというのが1点、あと、3つの学校が一緒になるからどこかの学校に配慮するというと、そこはなかなか難しいというところもあったのかなと。あと学校の場所が分かること、この本町田という場所を大事にしたいというところ、ひなたについては、ひなた村小学校としてしまうと施設名と重複することは避けたいところがあった。

大きくは、新しい学校名にするかどうかというところの意見と、本町田という名前を入れるかどうか、ひなたを入れるかどうか、ひなたというときに丘とか立地まで入れるかどうかだったかなと。最後にひなたというのは地名なのかどうかというのがあって、位置名、本町田の中のひなたと言えば分かるけれども、ひなただけじゃ少し分からないところもあるから、地名と考えるかどうかというのは、ひなただけだとどうかというところもあるので、本町田とひなたをどう兼ね合うかというところがあったかなと思う。

#### Cグループ

挙がった学校の意見としては、ひなた小学校、ひなたの丘、あとは本町田ひなた小学校、あとは旧校名と同じものとして本町田小学校、最後にきぼうの丘小学校があった。

まず、ひなたのワードについては、さっきBグループでも地名なのかというところがあつたが、このグループでは場所的な名前として扱って意見が出てきたかなと。ひなたと言われた場合、この地域の人たちの中では場所が分かるが、本町田ひなた小学校と書いていただいた方からは、本町田という住所的な地名がありながら、ひなたという場所を加えていただいたというところ。実際、市の全域で見たときに、ひなたの認知度ってそんなに高いのかどうか、ひなたと言われたときに、ここが分か

るのかなというご意見があった。ひなたというのはイメージがいい、明るいというか、日差しとかをイメージもしやすかったりというところと、書きやすいんじゃないかな。平仮名でここはいただいたので、いいんじゃないかな。ひなたの丘は、ひなた山、ひなた村とかそういうところの、さっきあったような形で総じたところで、ひなたの丘がいいんじゃないかなというようなご意見があった。

次に、本町田小学校については、既にある学校名だということは引っかかるというような前段があった上で、地名は学校名にふさわしいんじゃないかなというご意見があった。今回の統合の以前のとき、今までの歴史の中で統合してきたときにも、学校名についてアンケートがあったというお話をしていただきて、そのときに本町田と決まったときは、町三小のところが本町田の名にふさわしいんじゃないかなという思ったというご意見もあった。

最後、きぼうの丘ですが、明るい気持ちで前を向いていけるポジティブな名前をしていただいた。あとは、書きやすいところもいいんじゃないかなというところをご意見としていただいた。

大体、最終的に要素としてまとめていくと、地名、あるいは場所的なもの、住所なのかというところはありますけれども、本町田というワード、ひなた、こういうところは大事にしていきたいというのが総じての意見だったと感じた。あとは言葉のイメージ、前向きなというところ、書きやすさ、伝わりやすさというところも大事かと。

**新たな学校推進課 発表内容を踏まえますと、本町田という地名とひなたというところは、校名だけを見ると、ある程度皆さん多く挙げていただいたところになるのかなと感じた。**

理由もお伺いして、その理由から何を大事にするかという要素として、本町田というその歴史を大事に考えるというところ、あとは地名というところで、その学校がどこにあるか、そういったところを大事にされているのかなと感じた。

あとは、ひなたという言葉自体ポジティブな印象を持たれているというところと、子どものご意見も大事に考えていただいている要素もあり、おおむね方向性としては、本町田とひなたというところ、ひなたについては地形というところで丘をキーワードに挙げていただきて、ほかの各グループでも何件もいただいている。

本日のワークショップ中でも、日向ヶ丘という小学校名を聞いて、その小学校名もいいね、というふうにおっしゃっていた委員の方もいらっしゃった。やはり今回、ほかの委員の方々のご意見、内容をお聞きしていただいた上で、こういった考え方があるんだというところと、それだったらこういう校名がいいかなというところ、もしかしたらちょっと考え直すところがあるかもしれないと思うので、皆さんに今日の内容を踏まえていただきて、1案を改めてお考えいただきたい。この1案を考えるに当たって、今日のこの意見内容を至急取りまとめ、来週中頃に皆さんのはうにメールでお送りする。そちらをご確認いただきながら、委員皆さんのお考えというところを踏まえたうえで、改めて1案を考えていただきたい。もちろん、今日挙げ

ていただいた意見でも構わない。

9月の検討会はそこから3案程度に絞っていくというような流れ、進め方でいきたい。

新たな学校推進課 (次回開催概要)

次回、第8回の基本計画検討会につきましては、9月16日金曜日の18時から本町田小学校での開催を予定。

会長 閉会のあいさつ